

2023年6月26日

各 位

高山信用金庫

自己資本比率等の訂正とお詫びについて

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当金庫が過去に開示しました自己資本比率および当該比率に関連する項目につきまして、訂正すべき項目がございました。お詫びを申し上げますとともに、その内容につきまして下記の通り訂正させていただきます。

記

1. 訂正決算 2019年3月期、2020年3月期、2021年3月期、2022年3月期
2. 訂正項目
 - ・ 自己資本比率
 - ・ 自己資本の構成に関する開示事項
 - ・ 自己資本の充実度に関する事項
 - ・ 信用リスクに関する事項
 - ・ 信用リスク削減手法に関する事項

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

高山信用金庫 経営管理部 経営戦略課
TEL 0577-32-2201

事業の概要について・主な経営指標の推移

自己資本比率

(誤)

単位：%、百万円

項目	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	9.67%	9.09%	9.11%	9.00%
自己資本額	10,073	10,081	10,191	10,247
リスク・アセット	104,091	110,893	111,760	113,847

(正)

単位：%、百万円

項目	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	9.70%	9.16%	9.21%	9.10%
自己資本額	10,073	10,081	10,191	10,247
リスク・アセット	103,831	109,955	110,552	112,534

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(誤)

単位:百万円

項目	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,772	9,843	9,906	10,018
うち、出資金および資本剰余金の額	705	700	696	696
うち、利益剰余金の額	9,081	9,156	9,223	9,335
うち、外部流出予定額(△)	14	13	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	-	0	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	372	311	359	332
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	372	311	359	332
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,144	10,154	10,265	10,350
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	70	73	51	82
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	70	73	51	82
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	22	20
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	70	73	74	102
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,073	10,081	10,191	10,247
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	98,778	105,761	106,677	108,810
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-1,425	-1,425	-1,425	-1,575
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-1,425	-1,425	-1,425	-1,575
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,313	5,131	5,082	5,036
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	104,091	110,893	111,760	113,847
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.67%	9.09%	9.11%	9.00%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(正)

単位:百万円

項目	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,772	9,843	9,906	10,018
うち、出資金および資本剰余金の額	705	700	696	696
うち、利益剰余金の額	9,081	9,156	9,223	9,335
うち、外部流出予定額(△)	14	13	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	-	0	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	372	311	359	332
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	372	311	359	332
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,144	10,154	10,265	10,350
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	70	73	51	82
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	70	73	51	82
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	22	20
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	70	73	74	102
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,073	10,081	10,191	10,247
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	98,518	104,824	105,469	107,498
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-1,425	-1,425	-1,425	-1,575
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-1,425	-1,425	-1,425	-1,575
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,313	5,131	5,082	5,036
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	103,831	109,955	110,552	112,534
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.70%	9.16%	9.21%	9.10%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等について

自己資本の充実度に関する事項

(誤)

単位:百万円

	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	98,778	3,951	105,761	4,230	106,677	4,267	108,810	4,352
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	95,662	3,826	101,371	4,054	100,691	4,027	101,668	4,066
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	140	5	140	5
地方公共団体金融機構向け	40	1	30	1	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	304	12	243	9	162	6	162	6
地方三公社向け	59	2	58	2	56	2	55	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,530	501	11,461	458	10,647	425	11,103	444
法人等向け	29,696	1,187	34,979	1,399	36,051	1,442	36,116	1,444
中小企業等向け及び個人向け	32,328	1,293	32,771	1,310	32,688	1,307	33,200	1,328
抵当権付住宅ローン	1,180	47	1,140	45	922	36	824	32
不動産取得等事業向け	6,774	270	6,880	275	6,585	263	6,942	277
3月以上延滞等	191	7	203	8	246	9	271	10
取立未済手形	6	0	3	0	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	580	23	576	23	547	21	521	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	223	8	273	10	86	3	86	3
出資等のエクスポージャー	223	8	273	10	86	3	86	3
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	11,747	469	12,750	510	12,522	500	12,208	488
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,504	140	4,501	180	4,374	174	3,874	154
信金中央金庫の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,529	61	1,529	61	1,511	60	1,503	60
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	177	7	167	6	115	4	134	5
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,536	261	6,552	262	6,520	260	6,695	267
②証券化エクスポージャー	493	19	503	20	517	20	277	11
証券化								
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	493	19	503	20	517	20	277	11
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,271	130	4,823	192	6,312	252	7,244	289
ルック・スルー方式	3,271	130	4,823	192	6,312	252	7,244	289
マンドート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,801	△ 72	△ 1,725	△ 69	△ 1,575	△ 63
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	44	1	-	-	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,313	212	5,131	205	5,082	203	5,036	201
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	104,091	4,163	110,893	4,435	111,760	4,470	113,847	4,553

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。図:1

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

図:1

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況等について

自己資本の充実度に関する事項

(正)

単位:百万円

	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	98,518	3,940	104,824	4,192	105,469	4,218	107,498	4,299
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	95,402	3,816	100,434	4,017	99,483	3,979	100,356	4,014
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	140	5	140	5
地方公共団体金融機構向け	40	1	30	1	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	304	12	243	9	162	6	162	6
地方三公社向け	59	2	58	2	56	2	55	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,530	501	11,461	458	10,647	425	11,103	444
法人等向け	29,696	1,187	34,979	1,399	36,051	1,442	36,116	1,444
中小企業等向け及び個人向け	32,070	1,282	31,836	1,273	31,486	1,259	31,895	1,275
抵当権付住宅ローン	1,180	47	1,140	45	922	36	824	32
不動産取得等事業向け	6,774	270	6,880	275	6,585	263	6,941	277
3月以上延滞等	191	7	203	8	246	9	271	10
取立未済手形	6	0	3	0	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	580	23	576	23	547	21	521	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	223	8	273	10	86	3	86	3
出資等のエクスポージャー	223	8	273	10	86	3	86	3
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	11,745	469	12,748	509	12,516	500	12,202	488
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,504	140	4,501	180	4,374	174	3,874	154
信金中央金庫の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,529	61	1,529	61	1,511	60	1,503	60
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	177	7	167	6	115	4	134	5
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	6,533	261	6,550	262	6,514	260	6,690	267
②証券化エクスポージャー	493	19	503	20	517	20	277	11
証券化								
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	493	19	503	20	517	20	277	11
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,271	130	4,823	192	6,312	252	7,244	289
ルック・スルー方式	3,271	130	4,823	192	6,312	252	7,244	289
マンドート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,801	△ 72	△ 1,725	△ 69	△ 1,575	△ 63
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	44	1	-	-	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,313	212	5,131	205	5,082	203	5,036	201
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	103,831	4,153	109,955	4,398	110,552	4,422	112,534	4,501

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。図:1
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

図:1

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況等について

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(誤)

単位: 百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額							
	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	-	58,040	-	53,871	-	64,691	-	66,189
10%	200	10,669	-	9,871	-	16,812	-	17,473
20%	1,200	62,984	1,500	57,615	2,500	53,741	3,200	56,119
35%	-	3,411	-	3,291	-	2,674	-	2,388
50%	21,242	1,197	25,992	1,469	27,497	1,195	29,554	1,000
75%	-	35,407	-	35,034	-	34,602	-	34,535
100%	2,199	43,415	2,899	45,308	2,990	45,193	2,023	46,369
150%	-	1	-	-	-	58	-	93
250%	-	-	-	-	-	996	-	790
350%	-	660	-	1,058	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	240,631		237,914		252,953		259,739	

(正)

単位: 百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額							
	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	-	58,040	-	53,871	-	64,691	-	66,189
10%	200	10,669	-	9,871	-	16,812	-	17,473
20%	1,200	62,984	1,500	57,615	2,500	53,741	3,200	56,119
35%	-	3,411	-	3,291	-	2,674	-	2,388
50%	22,334	1,197	29,796	1,469	32,403	1,195	34,869	1,000
75%	-	34,319	-	31,235	-	29,708	-	29,231
100%	2,199	43,411	2,899	45,304	2,990	45,180	2,023	46,357
150%	-	1	-	-	-	58	-	93
250%	-	-	-	-	-	996	-	790
350%	-	660	-	1,058	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	240,631		237,914		252,953		259,739	

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(誤)

単位: 百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	2019年3月期			2020年3月期			2021年3月期			2022年3月期		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法 が適用された エクスポージャー	2,616	13,246	-	2,291	14,799	-	2,013	15,404	-	1,870	16,460	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(正)

単位: 百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	2019年3月期			2020年3月期			2021年3月期			2022年3月期		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法 が適用された エクスポージャー	2,616	14,339	-	2,291	18,603	-	2,013	20,310	-	1,870	21,776	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。